

千葉市公告第24号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為及び開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

平成31年1月21日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
（第一工区）美浜区稲毛海岸二丁目1番29、同番436乃至同番443、
同番445乃至同番451
- 2 開発行為に関する工事の区域
美浜区稲毛海岸一丁目1番22、高洲一丁目1番468の各一部（下水道）
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都千代田区大手町一丁目6番1号
三菱地所レジデンス株式会社 代表取締役 脇 英美
東京都中央区銀座六丁目17番1号
三井不動産レジデンシャル株式会社 代表取締役 藤林 清隆